



自立と社会的責任を果たすために

特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会 会長 福本 雅治

今年5月21日に開催いたしました平成23年度秋田県介護支援専門員協会通常総会時の役員改選において、会長の再選を受けることになりました。身に余る光栄でありますし、また責任の重さを新たに認識している所でもあります。今後の会運営におきましては、役員をはじめ会員の皆様方との協調をもとに進めて参る所存でございますので、これまで以上のご支援ご協力をお願いする次第です。

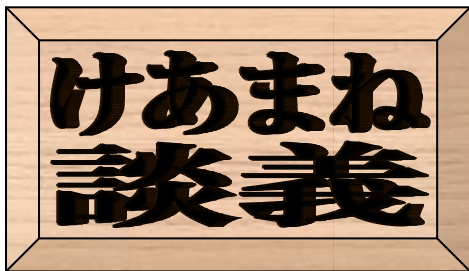
さて、3月11日に発生いたしました東日本大震災では、多くの高齢者や福祉従事者の方々が犠牲となられました。未だ行方が不明の方もおられると伺っており、一日も早い確認と被災された方々の復興復旧を願うばかりです。東日本大震災復興支援では、本県より5名の介護支援専門員がボランティア登録をさせていただき、被災地での活動を行っております。被災地の状況は、復興までには長期間に及ぶと見込まれておりますので、今後とも会員の皆様方には何かとご支援ご協力をお願いすることもあろうかと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

今年6月に介護保険法の改正が行われました。地域包括ケアシステムの構築が柱となっております。単身や重度の在宅要介護を支えるために「定期巡回・随時対応サービスの創設」が目玉となっております。また、介護予防・日常生活支援総合事業も新設されます。こうした事業においては、われわれ介護支援専門員がしっかりと事業のしくみを検証して重要な役割を担っていくべきと考えます。会員個人の力のみならず、会組織の力を結集して対応をすべきと考えております。

平成23年度中には、県は、第2期秋田県介護給付適正化計画を策定します。この計画では、介護支援専門員に大きく関連する部分としては、要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）やケアプランの点検、住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査等が重点的に取り組まれています。ひとりひとりの介護支援専門員が責任をもって業務にあたることを再認識していかなければならないと思っております。

最後に、法人化2年目を迎える平成23年度は、本会にとっても重要な年度になると認識しております。会としての自立をめざし、社会的責任を果たしていくことが求められています。そこで、会運営にあたり、組織体制・活動強化・財政基盤・事務局体制の4領域を主体に強化発展計画を策定し、会発展につとめていきたいと思っております。

会員の皆様には調査等への協力をお願いするとともに、献身的な意見を伺いたいと思っておりますので、是非ともご協力をお願いいたします。



～第4回 ショートステイの現状と課題～

平成23年8月11日、短期入所生活介護事業所2事業所、居宅介護支援事業2事業所の担当者が集まり意見交換をおこないました。

最近、短期入所生活介護事業の開設情報が次々として入ってきているように感じます。サービス調整役の介護支援専門員、受け入れ側の短期入所相談員の対話の中で利用者の動向や施設の状況、課題等が見えてくるかもしれません。どんな話の展開になるのか耳を傾けてみましょう。

- A 単独短期入所生活介護事業所 相談員（介護支援専門員資格あり） K氏 30代男性
- B 併設短期入所生活介護事業所 相談員（介護支援専門員資格あり） I氏 20代男性
- C 居宅介護支援事業所 管理者 S氏 30代男性
- D 居宅介護支援専門員 N氏 30代男性

● 最近のショートステイの動向について

質問）「最近、ショートステイ事業所が多くなってきているように感じるのですが、皆さんはどのように感じますか？」

単独短期入所生活介護事業所 相談員（以下 単独短期相談員）：「新規の相談の電話が全く鳴らなくなり、ボクが泣きたいくらいです。3年間定期的に利用している方をメインに、32床のうち20ベッドを定期の方、12ベッドをロングという割合で稼働させています。」

併設短期入所生活介護事業所 相談員（以下 併設短期相談員）：「施設長の考え方もあり、今まではロングショートステイの方はお一人もおりませんでした。しかしここ最近20床のうち3床くらいをロングの方に利用してもらっています。A事業所さんと同じで相談、問い合わせ件数が減ってきて併設のケアマネに『利用

者さんを紹介して欲しい』と泣きついたこともありますよ（笑）」

居宅介護支援事業所 管理者（以下 管理者）：「私たちの併設ショートは、ここ何年か9割5分の稼働率となっています。私が以前ショートステイの担当をしていた時は、ロングやショートの枠というよりは利用者のニーズに対応していました。本来の緊急時や冠婚葬祭、レスパイトなどという考えを大事にしていましたが…。」

居宅介護支援専門員（以下 介護支援専門員）：「私の担当の利用者さんは熱中症対策もあり、避暑地感覚で利用されている方もおります。その他、緊急の人も以前よりもスムーズな利用調整ができるようになったと感じています。一方で、老健やデイサービスの利用者の減少の話も聞こえています。」

【目次】

- 【巻頭言】秋田県介護支援専門員協会 会長 福本 雅治・・・・・・・・・・ 1
- 【けあまね談議】～ショートステイの現状と課題～・・・・・・・・・・ 2-5
- 【県内3地区協会活動紹介】・【ケアマネペンリレー】・・・・・・・・・・ 6-9
- 秋田県介護支援専門員協会 運営活動報告（事務局・部会等）・・・・・・・・ 10-12

併設短期相談員）：「利用者の方にとっては施設が増えることは選択肢が増えることになるのでいいことかもしれませんね。ケアマネとしても調整しやすい部分もありますし。」

介護支援専門員）：「新設の特養相談員より、『オープンしたもののなかなか申し込み者が増えない』と相談がありました。ショートステイ施設が多くなったことは、利用者さんからすると特養もショートステイも生活の場として同じような捉え方で利用している方も多いようです。」

→ 各施設、各事業所で本来の役割や目的をしっかりと対応することを再確認する必要があるのではないのでしょうか。

● 施設の特徴について

質問）「いろいろな施設の噂を耳にしたりもするのですが、皆さんの事業所の特徴としてはどんなことがあげられますか」

併設短期相談員）：「よく考えることなのですが、『柔軟に対応できれば』と思っております。お部屋もトイレの近くが良い、お話をするのが好き、静かに過ごしたいなどの利用者の方の要望に出来るだけ沿えるようにと合わせていますが…実際は『融通が利かないな』と感ずることもあります。」

単独短期相談員）：「最近利用者の方から要望の多い受診対応も、往復の送迎のみを施設で対応させていただいています。以前、ロング利用の方には、生活状況を把握している施設の職員が受診対応していたこともあったのですが、個人情報の問題もあり家族の方に病状説明をしたりとか、逆に病院側から治療方針を相談されても家族の方でないと判断できない場面もあり、現在のようなやり方になりました。ご家族にはあらかじめ施設での状況を詳しく伝えたり、書面で情報提供したりするようにしています。」

併設短期相談員）：「他のショートステイでのそのような対応は魅力の一つですよ。私たちの施設でも考えていかなくてはならないと感じますが、原則『家族対応』でお願いしています。ロング利用の方には施設で対応してあげられれば良いのですが…。もちろん、緊急時は施設で対応していますし、情報提供も行っています。Drに直接確認したいことは書面で行うこともあります。」

質問）「ショートとしての行事とかレクリエーションはどのようにされていますか？」

併設短期相談員）：「私たちは併設であるため特養の行事に合わせての参加になっています。レクリエーションとしても週に1、2回あれば良いほうかもしれません。」

管理者）：「デイサービスであれば毎日の動きとして行事を行ってみたり、ドライブに行ったりできますが、特養と一緒にとなかなか難しいですよ。ドライブや行事の参加は身体状況に左右され『この人にはできて、この人にはさせてあげられない』といった不公平感を持つこともあります。なかなか上手く対応できていませんね。」

介護支援専門員）：「最近のデイサービスの中には、体力的に心配だという初めての利用者の方に短時間対応してくれる事業所も出てきましたね。お泊りの通所も結構柔軟に対応してくれているようです。ショートステイとしても参考になる点があるかもしれませんね。」

質問）「以前は認知症の方の受け入れもなかなか難しく調整に困りましたが、最近は事業所の数も多くなり比較的スムーズに調整できるような感じがしますが、認知症の方の受け入れについてはどうですか？」

併設短期相談員）：「私たちの施設は、定員5名の認知症の専門棟があり結構重度の方も受け入れていると思います。ただなかなか空きがなく数ヶ月先まで埋まっている状態です。」

単独短期相談員）：「私たちの施設は専門棟をもっていないのですが、受け入れを行っていて、利用者の方がいなくなったことが3回ほどありました。大きな事故や怪我につながらず幸いでしたが、かなり注意していただけに焦りました。」

管理者）：「調整するケアマネも『受け入れてもらって良かった』だけでなく、その方が安全に、落ち着いて過ごされる場所（事業所）かどうかをしっかりと判断できるようにしなくてはいけないですね」

● 特別な対応について

質問）喫煙やタバコの取り扱いについての対応はいかがですか。

管理者）：「以前、喫煙を希望される方の調整を行ったのですが殆どの事業所に断られた記憶があります。喫煙できたとしても、『タバコとライターは預からせてください』という説明が多かったです。そのときはAさんの事業所でお世話になったのですが、タバコとライターは自己管理ということで、『お部屋では吸わないでください』という約束だったのですが・・・吸ってしまったのです（泣）。ご本人は『居室の中にあるトイレの場所は部屋じゃないと思っていた』との意見のようです。大きな事故にはつながってはいませんがそういう考えもあるかと感心しました（苦笑）。」

単独短期相談員）：「タバコは全部預からせていただいたと思っていたのですが見落としてしまったというこちらの不備もありました。」

管理者）：「本人はお酒もタバコも止めたいと話しているのですが止められないんですよ。」

介護支援専門員）：「そういった嗜好品に関しては本人の好きにさせてあげたいという気持ちもあるのですよね。健康のためにあれもだめ、これもだめと好きなものを取り上げるのも忍びないなと感じたりもしますね。隠れて吸って事故につながることもありますからね。」

→ 事業所としても短期入所事業所が増えている現状を認識し柔軟に対応できる体制を整え、それをアピールしていくことを考えているようですし、ケアマネとしてはこれらの情報を多く持ち、実際に訪問し確かめることで利用者の方やご家族に適切なアドバイスが出来るのではないのでしょうか。また、団塊の世代 2015年問題 2025年問題というのもよく耳にします。高齢者が増加し様々な意見を持った方が今以上に増え、それに対応できる体制も検討していかなければいけません。

● 3月11日の震災について

質問）被災者等の受け入れ状況はいかがでしたか。

併設短期相談員）：「被災者ではなかったのですが、被災者の親族の方の受け入れはしました。停電などもあり、地震への不安で施設を利用したいという方のご相談は結構ありました。被災者に関しては、『受け入れます』と回答していましたが・・・。実際のご利用につながった方はいませんでしたね。」

質問）地震当日の対応についてはいかがでしたか？

単独短期相談員）：「電気も暖房も使えない状態でしたから、30名くらいの利用者の方のベッドをホールに集中的に集めて少しでも寒さをしのげるようにしました。食事に関しては、ガスと水は使えたので何とか対応はできましたが毎食同じような食事でした。」

併設短期相談員）：「うちは電気、暖房は使えずさらにはボイラーも故障して電気復旧後も苦労しました。自家発電があったため照明だけは確保できましたが、利用者の方にはA事業所さんと同じように、ホールに集まっただけで冷気を防ぐためにシーツを窓や通路などいろんなところに張りました。一番困ったのは、吸引器ですね。電気が使えないので吸引器が使えず、急遽業者から小型発電機を借りて吸引器用に使用しました。」

介護支援専門員）：「手動式や足踏み式の吸引器もあるらしいですよ。災害時用に準備しておきたいものです。それから小型発電機も・・・。」

管理者）：「私たちの施設ではペットボトルにお湯を入れてカイロ代わりに使用しました。」

介護支援専門員）：「私たちはまず施設利用者の対応をした後、ケアマネとして担当利用者の家に電話をして安否確認をしました。電話もなかなか通じず全て確認するまでには至りませんでした。翌日、独居高齢者の自宅を訪問し確認もしましたが、ガソリン不足の問題もあり全部は周りきれませんでした。自分自身の自宅や家族の心配もありなかなか業務に集中できなかったように思います。数名のケアマネがいるのですが緊急時の対応としてはまとまりが無かった

ように感じます。事業所内でも緊急時の対応として反省し再確認しました。細かいマニュアル作成も必要と感じました。

管理者）：「私たちは、電話が通じる時間帯もありその間に確認できる場所は確認しました。電話が通じなくなっただけからは近隣の独居利用者を限定してケアマネが乗り合いをして車2台に分かれて回りましたね。次の日も安否確認の必要性の高い方を選んで訪問しました。実際に訪問してみると近隣住民や民児協の方も周っており声を掛け合う場面もありました。2度手間とは言いませんが、同じお宅にいろんな人が行くのではなくて地域で役割分担をして災害時の対応をしていく体制も必要ではないかと感じました。災害時の施設での受け入れ態勢も地域の方へ情報提供し、お部屋はなくてもホールの提供や寝具類の提供もできますというような情報をしっかりと伝えておくべきではないでしょうか。」

介護支援専門員）：「3. 11は日中の災害だったのですが、夜間帯に災害にあったときにはまた対応が大きく変わってきますよね。自分の自宅も心配、施設も心配、在宅の利用者も心配となったときに何をしたいかわからなくなりそうですよね。」

→ 震災から時間が経過し、だんだん災害に対しての意識も薄れてきている感じもありますが、あらためて施設の設備体制や災害時のマニュアルの再確認は必要だと感じますね。さらには地域としてどのような災害対策が取られているのかを把握し、そこに積極的に関わっていくことも大切なことだと感じます。



「けあまね談議」テーマ大募集！

「けあまね談議」では、「談議」して欲しいテーマを募集します。皆様からのご要望をお待ちしております。送り先は秋田県介護支援専門員協会 事務局となっております。

ファックスまたはE-mailにてお送りください。（広報部会）

県内3地区協会活動紹介

- 県北地区：大館鹿角・北秋田・能代山本
- 中央地区：男鹿潟上南秋・秋田・本荘由利
- 県南地区：大曲仙北・横手平鹿・湯沢雄勝

県北地区介護支援専門員協会

地区会長 米川 譲 （二ツ井地域包括支援センター）
 事務局 櫻田 美穂子（さくらだ居宅介護支援事業所）
 TEL 0186-84-8133 FAX 0186-84-8132
 地区会員 328名（平成23年9月1日現在）

【研修報告】

◇平成23年度秋田県県北地区介護支援専門員協会第2回研修会◇

- ・日時：平成23年7月23日（土） 10：30～16：00
- ・場所：北秋田市広域交流センター 参加者 100名
- ・演題：「施設におけるチームアプローチと施設ケアマネの役割」
- ・講師：特別養護老人ホーム「緑風園」施設長 菊地 雅洋 氏



県北地区では施設系ケアマネジャー向けの研修会を昨年も開催しており、2年連続の開催となりました。午前中はグループワークが行われ「チームアプローチを行う上の情報交換」と「ケアマネジャーの役割」について活発な意見交換が行われました。午後の部は北海道登別市の特別養護老人ホーム「緑風園」施設長の菊地雅洋氏を講師に迎え、「施設におけるチームアプローチと施設ケアマネジャーの役割」をテーマにご講演いただきました。菊地氏はインターネットの介護・福祉掲示板でハンドルネームmasaさんとして切れ味鋭い書き込みをされており、多くの信者がおられる全国的に有名な方です。今回は施設ケアマネジャーを対象としたテーマではありましたが講演の内容は居宅ケアマネジャーにも共通して参考になるもので、多くの居宅系ケアマネジャーにも出席いただきました。菊地氏の実験の経験に基づいた講演は参加者の多くの心に響くもので介護保険制度の理念の再確認から始まり、介護保険制度は利用者の自立を支援するものであること、そして看取り介護に関する実体験から今後は自立支援から自律支援へ移行していく必要があること、また介護支援専門員は単にケアマネジメントを行う人のことを指すのではなくソーシャルワークの技術を駆使して暮らしをコーディネートすることが求められること、介護技術や理論は日々進歩しており想像力が介護を変えた事例、ケアマネジャーに求められる感覚などについてお話いただきました。「監査のためのケアプランになっていないか、単にケアプランを作るだけのケアマネジャーになっていないか、ケアマネジャーは利用者の生活を作る、生活を良くするケアプランを作成するのが本来の役割である」という菊地氏のコメントにドキッとした参加者も多かったのではないのでしょうか。

昨年度の施設系ケアマネジャーを対象とした研修会でのアンケートで交流の場を提供してほしいとの意見が多くありましたので今回は研修会に引き続き、場所を移して菊地氏を交え交流会を開催しました。お酒を酌み交わしながら普段の業務での不安などを話し合うことで親睦を深めることができ、今後の業務を行う上でのネットワークの構築や連携に大きな効果をもたらしたことと思います。今回も好評の内に施設系ケアマネジャーの研修会を終えることができましたがアンケート内容を参考に来年度、更なるステップアップを目指した研修会を企画したいと思います。

中央地区介護支援専門員協会

地区会長：長澤 利一（秋田けやき会居宅介護支援事業所）

事務局：黒澤 栄一（孫子老ケアプランセンター）

TEL 018-893-3471 FAX 018-893-3472

地区会員：250名 賛助会員：個人1名 団体2事業所

【研修報告】

◇平成23年度 秋田県中央地区介護支援専門員協会 第1回研修会◇

- ・日時：平成23年7月2日（土）10時30～12時30分
- ・場所：秋田テルサ 第1会議室 ・参加者：64名
- ・演題：改定介護保険における介護支援専門員の役割
- ・講師：立教大学コミュニティ福祉学部
NPO 渋谷介護サポートセンター 服部万里子氏



《要旨》

介護保険法改定を見据え、今、介護支援専門員が認識しておかなければならないことを幅広い視点から学び今後の活動に活かすことを目的に「改定介護保険における介護支援専門員の役割」と題して、介護保険の矛盾点や改正後の問題点、ケアマネジャーの役割をわかりやすくお話しいただきました。現在もケアマネジャーとして活躍され、現場の状況を知る中で日々研究されている先生の講義は非常に心に残る内容でした。なかでも介護保険改正に向けて、医療、介護、予防、住まい生活支援サービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」についての内容が印象的でした。

《講義内容》

- ・地域包括ケアシステムでは、日常生活圏域ごと（包括の圏域）のニーズ調査により事業計画を策定し、生活圏域でサービスが完結されることが予想されるとのこと。また複数のサービスをパッケージ化し「包括単価」が導入されるようです。同時に高齢者住宅への住替えを促進しており、集団的生活となることにより効率優先で個別無視の集団ケアになることが懸念されている。
- ・24時間対応の定期巡回・随時対応型介護看護サービスについて「地域包括エリアごとに基本的に1事業所を指定」というのでは利用者の選択性が失われる。地域包括ケアシステムでは、夜間サービスに入っても、また何時間入っても単価が一緒であり看護が中心にならざるを得なくなる。しかし在宅利用者が必要とするのは圧倒的に訪問介護である。
- ・小規模多機能は在宅の認知症や老老介護には適したサービスだが、施設が増えないのは経営が苦しいためである。重度者が小規模多機能を利用すると訪問看護が必要なだけ入れず、訪問看護を必要なだけ入れると自己負担が発生する。対応策として、主治医が認めた場合には訪問看護を医療保険で対応することを服部氏は提案されている。

今後ますます高齢者が増加していくなかで、医療・介護のニーズは増大していくと考えられます。在宅の家族構成が変わってきているのに介護保険では家族介護を前提としているため、なかなか思うようにサービスを受けることができない方もいるのが現状です。私たちケアマネジャーも、介護保険法改正に向けて多くの情報を収集し、ケアマネジャーの役割を再確認し日々研鑽していきたいと思います。

中央地区協会としても、会員の皆様に多くの情報を提供し多忙な業務の一助になればと考えております。

県南地区介護支援専門員協会

地区会長 渡部 勝 （横手市特別養護老人ホーム憩寿園）
事務局 鈴屋 和基 （障害者支援施設 知的障害者施設 やまばと園）
TEL 0183-42-2141 FAX 0183-42-4709
地区会員 301名

【活動報告】

昨年度、県南地区介護支援専門員協会の《制度運用委員会》にて、昨年度に引き続き施設ケアマネジャーに関するアンケート調査を実施しました。その中で、相談員・介護職員と兼務で行っている方が6割強いる中で、「関連業務なので、ケアマネ業務に活かされている」といった意見が多かったようです。

また、《学術研修委員会》では、5月のNPO法人風の詩 必察ソーシャルワーカー 永島徹氏による『必察』認知症ケア研修、12月の特養 芦花ホーム 医師 石飛幸三氏による『平穏死について考える』という2つの研修会を企画実施し、《広報委員会》では、年2回の広報誌「さぼーたー」の発行など、会員の方々への情報発信に努めてきました。今年度もこの後、10月・12月に研修会を企画しており、また、各地区毎の活動も関係機関と連携した取り組みを行っていく予定です。地域と共に歩む協会を目指してまいりたいと思いますので、今後共よろしくお願い致します。

県南4649！！

【研修報告】

◇平成23年度 秋田県県南地区介護支援専門員協会 第1回研修会◇

- ・日時： 平成23年5月14日（土）15：00～17：00
- ・場所： よこてシャイニーパレス（横手市）・参加者：100名
- ・演題：「援助される」ことの「負担感」
～災害時のメンタルヘルスとは何をするのか～
- ・講師： 横手市立横手病院 こどもの診療内科
横手興生病院 児童精神科 医師 榊田 理恵 氏



県南地区介護支援専門員協会では、3・11の東日本大震災の教訓を基に児童精神科医師 榊田理恵氏をお招きし、今年度第1回研修会を開催いたしました。

研修会では、こころの健康を援助「される」ことについて、相手にある種の負担を強いることになり、援助する方についても、普段から相手を理解し、双方の信頼関係づくりをしておかなければならないというお話がありました。また、震災等災害時において、援助する側自身が慢性的な「疲れ」に陥りやすく、援助活動が事務的・業務的になりやすい傾向にあって、自分自身のメンタルヘルスカが重要（自分をケアできなければ、相手をケアできない）だと教えられました。

避難されている被災者の方々や普段接している高齢者の方々に、私たちがどのようなアプローチをしていけば良いのかを改めて考えさせられた実りある研修会でした。

今後、県南地区協会では、会員はじめ各関係機関や地域の方々も参加できるような研修会を企画してまいりたいと思っておりますので、県協会会員皆様もどうぞご参加くださいますようお願い致します。県内3地区での実りある研修会を目指して共に歩いていきましょう！！



ケアマネ・ペンリレー

「趣味との付き合い方・・・俺流」

孫子老ケアプランセンター 黒澤 栄一

介護保険法等改正を目前にして各種情報が飛び交っている中、ペンリレーの担当を仰せつかった小生は、日常の業務から離れて、毒にも薬にもならない趣味ネタでお目汚し。

さて、小生の趣味は釣り。同じ釣りといっても、人によって釣りに行く先は海に河川に湖沼と様々で、それぞれの釣りに違った楽しみがあるわけだが、いずれにせよ自然と一体となって過ごす時間が嬉しい。それが例え、少し風のある日に波止（防波堤）に上がり、その岸壁から風下に向かってチョイと小用を足している時に突風が吹き、飛沫が自分の顔面に向けて飛んできたとしても、断じて嬉しいのである。そして、釣りの最大の醍醐味は魚を釣ること。更には釣り上げた魚を肴に、自らの釣果を称えながら一杯やるのは至福のひとつきのなのである。

しかし、いざ釣行を終え、意気揚々と帰宅したその時に、「えー？これ、誰がどうやって処理するのー！」と口を尖らせ、舌打ちする妻の迷惑顔に出迎えられてしまっは、折角の嬉しい気分がぶち壊しとなる。

そんな事になっては嫌なので、日に照らされ汗にまみれ、時には怪しげな飛沫さえ浴びた身体をシャワーで流した後、第3のビールなんぞを片手に台所に立って大中小様々な魚を捌く。小さいヤツは腹を取って唐揚げ用に、中くらいのは塩焼き用に、大きめのヤツはお刺身やタタキにする。時には数十匹に上る小アジを3枚に下ろし、1匹からたった二切れしかとれないお刺身をお皿一杯に並べてニヤニヤするのだ。

こんな、人から見れば「何やってんだか…」と小首を傾げたくなるようなことをも楽しむことが出来ている能天気な自分に、そしてそんな楽しみをくれる釣りという趣味に感謝したいと思う。

最後に、日々ご利用者のQOLに心を砕かれている介護支援専門員の皆さんの生活が、より豊かであることを祈念させて頂き、この駄文を締めくくることとする。

黒澤さん、男ですね。ありがとうございました。
次回をお楽しみに！！

● 会員情報の変更をお知らせください ●

会員の方から、会報が届いていない等の声が届いています。引越した、転職したなど、会員情報（自宅住所、勤務先等）が変わっている可能性があります。会員情報変更の際は、「変更届け（所定の様式）」にて、ご報告願います。

なお、様式は、各地区事務局までお問い合わせください。

秋田県介護支援専門員協会 運営・活動報告

平成23年度 特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会 体制図

会長	福本 雅治	(県北地区) 東恵園地域生活支援センター
副会長	佐藤 哲彦	(中央地区) 特別養護老人ホーム偕生園
//	渡部 勝	(県南地区) 横手市特別養護老人ホーム憩寿園
事務局		
事務局担当	畠山 節史	秋田県社会福祉協議会 地域福祉部 施設経営・団体支援担当
会計・会費管理担当	花田 優	東恵園地域生活支援センター

理事役員 9名（地区理事各3名づつ 下記参照） 監事 2名（下記参照）

研修部会・調査研究部会・相談部会・広報部会（各部会員は地区選出）

県北地区介護支援専門員協会

会長	米川 譲	(二ツ井地域包括支援センター)
副会長	伊藤 政利	(指定居宅介護支援事業所おおたき)
//	金沢 祐子	(介護老人保健施設ケアタウンたかのす)
//	飯坂 正美	(秋田社会保険介護老人保健施設サンビュー秋田)
事務局	櫻田美穂子	(さくらだ居宅介護支援事業所)
県理事	福本 雅治	(東恵園地域生活支援センター)
//	米川 譲	(二ツ井地域包括支援センター)
//	金沢 祐子	(介護老人保健施設ケアタウンたかのす)

中央地区介護支援専門員協会

会長	長澤 利一	(秋田けやき会居宅介護支援事業所)
副会長	岩谷 淳志	(ケアプランセンターてんのう)
//	大滝 和枝	(本荘市指定居宅介護支援事業所)
事務局	黒澤 栄一	(孫子老ケアプランセンター)
県理事	長澤 利一	(秋田けやき会居宅介護支援事業所)
//	佐藤 哲彦	(特別養護老人ホーム偕生園)
//	石川佐智子	(なかみち介護支援センター)
監事	川浪 妙子	(旭南介護支援センター)

県南地区介護支援専門員協会

会長	渡部 勝	(横手市特別養護老人ホーム憩寿園)
副会長	佐々木尚敏	(羽後町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所)
//	小原 秀和	(介護老人保健施設なごみのさと)
事務局	鈴屋 和基	(障害者支援施設・知的障害者施設やまばと園)
県理事	渡部 勝	(横手市特別養護老人ホーム憩寿園)
//	佐々木生久夫	(羽後町高瀬居宅介護支援事業所)
//	小原 秀和	(介護老人保健施設なごみのさと)
監事	齋藤潤一郎	(特別養護老人ホーム健寿苑)

- ◆ **事務局** ◆ 今年度、県協会の役員改選（地区選出理事・各部会地区選出構成委員等）が行われ、新体制での事業展開を行っています。また、日本協会・厚労省の各種事業に関するワーキンググループへ県協会より推薦した委員を送り出し、ケアマネジメントに関する取り組みや在り方に関する各種委員会へ調査・研究・提言等実施している所です。県協会の各部会もその活動内容等精査し、今年度の各事業展開を実施している所です。各地区はじめ会員の皆様のスキルアップが図られる活動を行っていきたく思いますので、ご協力の程よろしくお願い致します。また、昨年度に引き続き、今年度も会費の振替手続きに関しまして会員の皆様に再度お願いをしまいたいと思います。地区事務局負担の軽減と簡素化を図るべく、趣旨をご理解の上、手続きへのご協力お願い致します。

研修部会（※◎部会長 ○副部会長）

- ◎ 米川 謙 （県北地区 ニツ井地域包括支援センター）
- 石川佐智子 （中央地区 なかみち介護支援センター）
- 石上 千晶 （県北地区 上小阿仁社会福祉協議会）
- 石塚 正紀 （中央地区 新屋地域包括支援センターエンデバー）
- 藤原 功雄 （県南地区 横手市南部地域包括支援センター）
- 齋藤 良昭 （県南地区 虹の街おおまがりケアプランセンター）

◎ 研修部会より ◎

昨年度より引き続いて、介護予防マネジメント研修を受託し開催していく方向で進めております。また、法改正等にて様式等変更になる可能性もあり、今後の動向に注目していきたいと思っております。

また、研修が居宅中心となっている部分が多く、施設の研修も行ってほしいとの意見もありますので、今後内容等検討し協議していきたいと考えています。居宅・施設に関わらず、今後福祉セミナー等各地区での開催も視野に入れて、研修の在り方を再検討して、会員のスキルアップを目指して研修会等企画していきたいと思っております。

調査研究部会

- ◎ 佐々木生久夫 （県南地区 羽後町高瀬居宅介護支援事業所）
- 金沢 祐子 （県北地区 介護老人保健施設ケアタウンたかのす）
- 伊藤 政利 （県北地区 居宅支援事業所おおたき）
- 荒谷 亨 （中央地区 秋田聖徳会養護老人ホーム）
- 鈴木 信久 （中央地区 飯田川居宅支援センターわかば園）
- 水谷 英明 （県南地区 グループホームおおた）

◎ 調査・研究部会より ◎

介護保険制度も創設から10年が経過し、平成18年の大幅な制度改正を経て介護支援専門員の更新性の導入、今年度は介護支援専門員の研修の実効性を確保するため、「介護支援専門員研修改善事業」を実施し、研修体系やカリキュラムのあり方が検討されることになった。さらに地域包括ケアシステムの構築を進めることを中心とした改正がなされた（施行は平成24年4月1日）。

介護支援専門員は介護保険制度の要となる職種であり、その養成・確保、ケアマネジメント業務の適正な実施、資質の向上が重要となっている。今年度は介護支援専門員の就労環境や就労意向、業務に対する意識調査等を行い、その状況の把握、課題の評価・分析を行い、県協会活動への意見や要望を把握し、会活動の方向性を見出すことと国および県等への提言を目的に、会員意向調査を実施いたします。

予定としては、10月末を目途にアンケート内容を配布、回収し、会員の皆様と各圏域の役員の皆様にご協力をいただきたいと思いますと考えております。調査結果は、報告書としてまとめ、国、県に提言するとともに、県協会の活動計画に反映させていきたいと考えておりますので、会員の多大なご協力を重ねてお願いいたします。

また、研究テーマを検討し民間助成団体の資金を活用する調査研究活動についても、部会で検討していきたいと考えておりますので、ご意見、ご要望があれば会員の皆様の声を届けていただきたいと思います。

相談部会

- ◎ 佐藤 哲彦 （中央地区 特別養護老人ホーム偕生園）
- 小原 秀和 （県南地区 介護老人保健施設なごみのさと）
- 武田 郁子 （県北地区 扇寿苑居宅介護支援事業所）
- 春日富士子 （県北地区 北秋田市地域包括支援センター）
- 津谷 誠治 （県北地区 秋田愛心会居宅介護支援事業所）
- 清水由美子 （中央地区 清水社会福祉士事務所）
- 大滝 和枝 （中央地区 本荘市指定居宅介護支援事業所）
- 佐々木尚敏 （県南地区 羽後町高瀬居宅介護支援事業所）
- 石橋 裕子 （県南地区 りんごの里福寿園居宅介護支援センター）

◎ 相談部会より ◎

相談部会では、会員からの相談対応フローチャートを作成し統一した対応を行い、今後各地区で開催される研修会等で相談様式の配布・周知をして会員の質問・悩み等への対応をしていきたいと考えています。また、部会での相談活動をシステム化し、データをまとめ他団体との交渉・連携していくための基盤材料としていきたいと思っております。

広報部会

- ◎ 渡部 勝 （県南地区 横手市特別養護老人ホーム憩寿園）
- 長澤 利一 （中央地区 秋田けやき会居宅介護支援事業所）
- 辻 清 （県北地区 北秋田市阿仁養護老人ホームもろび苑）
- 飯坂 正美 （県北地区 秋田社会保険介護老人保健施設サンビュー秋田）
- 綿貫 哲 （中央地区 ケアハウス土崎）
- 渡邊 寛 （県南地区 介護老人保健施設ユートピア神室）

◎ 広報部会より ◎

広報活動については、今年度は年2回広報発行と共に、秋田県協会のHPの開設に向けての準備の年とし、早期開設に向けて費用・内容等の検討を行っていききたいと思っております。

● 会員・賛助会員 募集！！

秋田県介護支援専門員協会では、新規会員および賛助会員を募集しております。
お申し込み、お問い合わせは、各地区協会事務局まで。

第9号（発行日 平成23年9月30日） 年2回発行

発行 特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会

事務局 〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉協議会内

Tel: 018-864-2715

Fax: 018-864-2702

E-mail: shisetsu@akitakenshakyo.or.jp

広報部会 渡部 勝 （県南地区介護支援専門員協会） 長澤 利一 （中央地区介護支援専門員協会）
辻 清 （県北地区介護支援専門員協会） 飯坂 正美 （県北地区介護支援専門員協会）
綿貫 哲 （中央地区介護支援専門員協会） 渡邊 寛 （県南地区介護支援専門員協会）